

令和7年度富山市郷土博物館協議会 資料

	頁
I 令和7年度 事業実績報告	
郷土博物館	2
佐藤記念美術館	4
その他	6
観覧者数一覧表	7
貸室利用実績	11
学校教育との連携について	12
収集資料一覧	13
所蔵資料館外貸出記録一覧	13
II 令和8年度 事業計画案	
郷土博物館	14
佐藤記念美術館	15
郷土博物館特別展開催要項	18
佐藤記念美術館特別展開催要項	19
郷土博物館展示予定表	20
佐藤記念美術館展示予定表	21
III 富山市郷土博物館条例および施行規則	22
<別添資料>	
令和7年度 企画展等出品目録および解説シート	
特別展「富山のお店ー明治・大正・昭和篇」チラシおよび図録	
特別展「絵師も動物も、人気モノ勢揃い～動物たちの浮世絵展」	
チラシ	

I 令和7年度 事業実績報告

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

企画展 とやまのあそび

4月26日(土)～7月6日(日)

江戸から昭和にかけて、「あそび」は日々の暮らしに彩りと潤いをもたらす大切な営みであった。本展では多彩な資料を通して、人々の暮らしや価値観、そして地域文化の多様な側面を見つめ直すことを目的として、「とやまのあそび」の姿から、知恵やユーモア、夢が込められた「あそび」心あふれる世界を紹介した。

□学芸員による展示解説会(5/4、5/18、6/29 3回開催)

企画展 千歳御殿ー幻の館を探るー

7月12日(土)～9月28日(日)

千歳御殿は、富山藩主前田利保の隠居所として建てられた御殿であり、殿中を知る人からは「善尽くし美尽くした」と形容されるように、富山城の中でも最も豪華で、最も個性的な建物であった。しかし、今から170年前の安政2年(1855)にわずか6年で焼失してしまった。本展では、ありし日の御殿の姿を紹介した。

□学芸員による展示解説会(7/27、8/23、9/28 3回開催)

特別展 富山のお店ー明治・大正・昭和篇ー

10月4日(土)～11月16日(日)

本展では、明治・大正・昭和時代にスポットを当てて、かつて富山の町に存在した様々なお店を紹介した。今日では、そのほとんどのお店が、歴史資料の中でしか出会うことができないが、本展を通して、明治・大正・昭和時代における富山の人や物が集まる様々なお店と賑やかな街の様子に思いを馳せていただいた。

□学芸員による展示解説会(10/11、10/26、11/16 3回開催)

企画展 越中富山の贈り物

11月22日(土)～2月1日(日)

私たちは大小さまざまな「贈答品(進物)」を通じて他者と関わり合っている。このような習慣は江戸時代の人々にも同じく根付いており、宴や儀礼が重んじられた分、盛んに進物を贈りあい、豊かな贈答文化を築いていた。本展では、江戸時代の富山の人々が、どのような時に贈り物をし、どのような品が選ばれたのかを紹介した。

□学芸員による展示解説会（12/13、1/10、2/1 3回開催）

企画展 武士の手紙（開催中）

2月7日（土）～4月19日（日）

本展では、室町時代の有力武士から戦国武将、さらには江戸時代の大名や家臣まで、それぞれの時代背景を織り交ぜながら、私的・公的な「武士の手紙」を、館蔵品を用いて紹介した。様々な場面で交わされ、長い時を伝わった手紙を通して、武士たちの生き様を近しく感じ取っていただいた。

□学芸員による展示解説会（2/14、3/7 2回開催予定）

歴史探訪ツアー

日時 11月9日（土）9:00～12:00

担当 泉田侑希（当館学芸員）

参加者 26名

富山の古道などを、その沿線や歴史・文化について解説を聞きながら実際に歩く企画。本年度は、江戸時代前期の古地図「万治年間富山旧市街図」を片手に、近世城下町富山の内と外を分かつ境界上を歩いた。

2. 調査研究事業

古文書等資料整理

館蔵資料、書籍等の収蔵状況と配架状況の改善整理。

3. 資料収集事業

富山藩や富山市に係る歴史資料、富山に係る美術品を購入し、また、随時歴史資料等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、「大間知ゴフクヤ包装紙」1件の寄贈を受ける予定。

（13頁参照）

<佐藤記念美術館>

1 展示普及事業

企画展 山々のすがた

4月19日(土)～7月13日(日)

季節の変化によって多様な表情をみせる山をテーマに、本展ではそれにまつわる自然や人々を描いた作品を紹介し、その魅力を紹介した。

□学芸員による展示解説会(4/29、5/5、5/17、6/8、6/22、7/6 6回開催)

企画展 東洋のやきもの—中国・東南アジア・ペルシア—

7月19日(土)～10月13日(月祝)

中国、ベトナムやタイ、カンボジアなどの東南アジア、ペルシアなどに伝わる、さまざまな色や形のやきものを紹介した。

□学芸員による展示解説会(8/16、9/6、10/4 3回開催)

特別展 動物たちの浮世絵展—絵師も動物も、人気モノ勢揃い

10月18日(土)～12月7日(日)

歌麿、広重、北斎、国芳など、江戸時代の人気絵師たちによって描かれたさまざまな動物たちの姿を、当時庶民に親しまれた浮世絵を通じて紹介した。

□学芸員による展示解説会(11/9、11/30 2回開催)

<公開講座>

日時 10月26日(日) 午後2時から

会場 当館講堂

講師 坂森幹浩(富山市民芸館長)

演題 動物たちの江戸時代—浮世絵に描かれた江戸の暮らしと動物

聴講者 3名

<展示作品にまつわるクイズ企画>

日時 10月18日(土)～12月7日(日)(会期中)

会場 当館展示室(要観覧料)

内容 展示作品のうちの1点『名所江戸百景—浅草田甫西の町詣』の作者を答えるもの。正解者の中から抽選で10名に展覧会絵はがき5枚セットをプレゼント。

応募者 193名

企画展 富山の美術工芸一めぐりゆく技と美

12月13日（土）～2月15日（日）

富山の地で生まれ、時代をこえて受け継がれるさまざまな技法や様式に注目し、収蔵品の中から江戸・明治期の絵画・工芸品を中心に紹介した。

□学芸員による展示解説会（12/20、12/27、1/12、1/24、2/7、2/14 6回開催）

企画展 佐藤助庵と茶の湯（開催予定）

2月21日（土）～4月12日（日）

当館の創設者である佐藤助庵が生前蒐集した茶の湯にまつわる作品を中心に、自作の茶道具も交えて紹介。

□学芸員による展示解説会（3/7、3/28 2回開催予定）

※特別展を除く計4本の企画展は、すべて当館及び郷土博物館の所蔵品を中心に展示。

本丸亭見学会

日時 6月8日（日）10時～11時、14時～15時 計2回

場所 富山市本丸亭

担当 川上貴裕（当館主幹学芸員）

参加者 8名

平成28年5月に開館した富山市本丸亭の見所を広く一般市民に知ってもらうため、解説付きの見学会を開催した。

2025さと美ワークショップ 茶の湯体験 & 夏の和菓子作り体験

日時 8月5日（火）10時～12時

場所 富山市本丸亭

講師 黒崎のぞみ氏（和菓子職人）

担当 石黒千香子（当館学芸員）

参加者 7組14名

市内菓子店で和菓子作りを営む黒崎のぞみ氏を講師に招き、朝顔とスイカをモチーフにした和菓子を2人1組で制作。その後、各自で抹茶を点てて、作った和菓子と一緒にいただいた。ワークショップ終了後は、茶室や茶庭を開放し、自由に見学していただいた。

2 調査研究事業

損傷・劣化作品の調査

作品本体や表具・外箱などに破損・劣化がみられるものについて、個別に状態を調査し、適切な修復・保存方法について検討した。

3 資料収集事業

東洋の古美術や茶の湯関連の作品の中から、優れたものを購入し、随時美術作品等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、富山市在住の個人の方から、当館創設者の佐藤助庵が創案した『新案灰皿』1点と、その関連資料数点をご寄贈いただいた。

(13 頁参照)

4 貸館事業

市民の多様な文化活動に対するニーズに応えるため、佐藤記念美術館では以下の施設・スペースについて貸館事業を行っている。なお、令和7年度実績については11頁を参照。

【施設及び使用料】

施設	佐藤記念美術館		本丸亭
	助庵(1階)	和室	
使用料	3,300 円/1 日	3,300 円/1 日	2,200 円/9時~17時 (2時間ごと) 2,750 円/17時~21時

<その他>

1. 社会に学ぶ14歳の挑戦事業の受け入れ

- ・芝園中学校 期間 6月3日(火)~6日(金)4日間 受入人数 2名
- ・山室中学校 期間 9月1日(月)~5日(金)5日間 受入人数 2名
- ・堀川中学校 期間 10月27日(月)~31日(金)5日間 受入人数 2名

令和7年度富山市郷土博物館月別観覧者数一覧表

令和8年1月31日現在

博物館・美術館のべ入館者数

月	有 料			無 料							料		合 計	前年度比
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計		
4	8,775	279	1,531	10,585	211	0	266	277	613	162	159	1,895	12,480	+ 1,151
5	8,446	704	1,989	11,139	195	0	82	151	426	390	175	1,631	12,770	+ 3,614
6	5,572	125	1,306	7,003	131	14	66	76	242	141	68	848	7,851	+ 2,603
7	5,176	137	1,429	6,742	123	36	54	88	310	265	140	1,149	7,891	+ 2,107
8	10,045	45	2,633	12,723	215	99	73	240	1,001	553	394	2,735	15,458	+ 4,613
9	8,118	65	1,975	10,158	147	19	135	165	403	243	121	1,386	11,544	+ 2,791
10	8,313	608	2,231	11,152	224	102	177	168	290	437	107	1,736	12,888	+ 3,793
11	7,893	162	2,343	10,398	181	6	211	185	320	143	55	2,814	13,212	+ 4,011
12	4,342	43	1,086	5,471	81	1	70	75	126	106	58	618	6,089	+ 2,574
1	3,453	71	658	4,182	63	0	47	39	89	39	48	402	4,584	- 124
合計	70,133	2,239	17,181	89,553	1,571	277	1,181	1,464	3,820	2,479	1,325	15,214	104,767	+ 27,133

【参考】令和16年度

2	4,148	0	988	5,136	72	1	96	82	178	35	48	575	5,711	+ 1,811
3	6,513	45	1,677	8,235	144	3	166	178	443	178	217	1,458	9,693	+ 2,990

博物館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	7,315	279	1,239	8,833	179	0	173	262	558	144	148	1,632	10,465	+ 725	25	419
5	7,114	386	1,639	9,139	163	0	41	142	395	367	161	1,440	10,579	+ 2,806	24	441
6	4,546	104	1,034	5,684	110	7	30	68	227	108	59	695	6,379	+ 2,143	29	220
7	4,335	107	1,179	5,621	104	19	26	79	285	201	125	947	6,568	+ 1,904	25	263
8	8,525	45	2,186	10,756	179	48	42	218	892	501	347	2,355	13,111	+ 4,220	31	423
9	6,811	40	1,582	8,433	126	14	87	159	395	214	85	1,203	9,636	+ 2,732	27	357
10	6,805	492	1,791	9,088	189	81	59	157	265	399	89	1,416	10,504	+ 3,164	28	375
11	6,330	151	1,814	8,295	142	6	81	165	286	134	46	1,963	10,258	+ 2,938	25	410
12	3,580	43	835	4,458	60	0	25	67	115	98	49	470	4,928	+ 2,081	26	190
1	2,723	71	502	3,296	49	0	18	37	78	30	42	315	3,611	- 151	27	134
合計	58,084	1,718	13,801	73,603	1,301	175	582	1,354	3,496	2,196	1,151	12,436	86,039	+ 22,562	267	322

【参考】令和16年度

2	3,492	0	788	4,280	60	1	55	76	162	30	46	478	4,758	+ 1,577	23	207
3	5,310	45	1,320	6,675	115	3	83	166	405	160	180	1,213	7,888	+ 2,475	30	263

美術館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	1,460	0	292	1,752	32	0	93	15	55	18	11	263	2,015	+ 426	25	81
5	1,332	318	350	2,000	32	0	41	9	31	23	14	191	2,191	+ 808	25	88
6	1,026	21	272	1,319	21	7	36	8	15	33	9	153	1,472	+ 460	29	51
7	841	30	250	1,121	19	17	28	9	25	64	15	202	1,323	+ 203	25	53
8	1,520	0	447	1,967	36	51	31	22	109	52	47	380	2,347	+ 393	31	76
9	1,307	25	393	1,725	21	5	48	6	8	29	36	183	1,908	+ 59	30	64
10	1,508	116	440	2,064	35	21	118	11	25	38	18	320	2,384	+ 629	27	88
11	1,563	11	529	2,103	39	0	130	20	34	9	9	851	2,954	+ 1,073	30	98
12	762	0	251	1,013	21	1	45	8	11	8	9	148	1,161	+ 493	21	55
1	730	0	156	886	14	0	29	2	11	9	6	87	973	+ 27	27	36
合計	12,049	521	3,380	15,950	270	102	599	110	324	283	174	2,778	18,728	+ 4,571	270	69

【参考】令和16年度

2	656	0	200	856	12	0	41	6	16	5	2	97	953	+ 234	22	43
3	1,203	0	357	1,560	29	0	83	12	38	18	37	245	1,805	+ 515	31	58

令和7年度富山市郷土博物館展示別観覧者数一覧表

令和8年1月31日現在

博物館

展覧会名	開催日数	有						無						合計	
		料			料			料			料				
		個人	団体	減免	小計	招待	身障	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生		小計
富山藩初代藩主 前田利次	20	5,507	235	822	6,564	128	139	0	160	220	478	126	142	1,393	7,957
とやまのあそび	64	14,226	558	3,306	18,090	314	333	9	91	260	737	506	243	2,493	20,583
千歳御殿	77	18,913	168	4,731	23,812	342	389	79	148	448	1,537	903	540	4,386	28,198
富山のお店	44	10,348	643	2,904	13,895	1,240	278	83	123	244	414	500	118	3,000	16,895
越中富山の贈り物	63	9,090	114	2,038	11,242	157	162	4	60	182	330	161	108	1,164	12,406
武士の手紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	268	58,084	1,718	13,801	73,603	2,181	1,301	175	582	1,354	3,496	2,196	1,151	12,436	86,039

美術館

展覧会名	開催日数	有						無						合計	
		料			料			料			料				
		個人	団体	減免	小計	招待	身障	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生		小計
花 いきもの にあそぶ	13	796	0	171	967	22	19	0	71	9	33	15	9	178	1,145
山々のすがた	79	3,401	339	857	4,597	96	79	14	114	31	76	100	30	540	5,137
東洋のやきもの	86	4,021	55	1,133	5,209	88	77	81	116	37	148	111	96	754	5,963
動物たちの浮世絵展	51	2,618	127	924	3,669	682	71	7	248	25	50	42	29	1,154	4,823
めぐりゆく技と美	31	1,213	0	295	1,508	28	24	0	50	8	17	15	10	152	1,660
佐藤助庵と茶の湯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	260	12,049	521	3,380	15,950	916	270	102	599	110	324	283	174	2,778	18,728

令和7年度月別貸室利用実績

貸室（利用実績）

月	件数	日数				利用者数
			助庵	和室	本丸亭	
4	11	12	0	0	12	129
5	13	15	2	2	15	526
6	12	15	2	0	15	487
7	12	14	1	0	13	184
8	13	16	1	0	15	169
9	12	16	0	0	16	360
10	12	14	3	2	13	363
11	12	15	3	0	14	400
12	10	15	0	0	15	410
1	13	16	0	0	16	236
合計	120	148	12	4	144	3264

<学校教育との連携について>

1. 学校等の観覧実績

学校教育の一環としての観覧者数（人） ※1月31日現在

	令和7年度		令和6年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
市内	324	54	338	59
市外	860	78	712	72
合計	1,184	132	1,050	131

※小学校、中学校の合計

入館校数（校）

	令和7年度		令和6年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
幼稚園・保育所等	1	0	1	0
小学校	10 (内、市内6)	3 (内、市内2)	9 (内、市内6)	3 (内、市内1)
中学校	25 (内、市内5)	11 (内、市内4)	21 (内、市内5)	9 (内、市内2)
高等学校	4	2	4	1
特別支援学校	0	0	0	0
大学	0	0	0	0

2. 研修等の受け入れ

- ・14歳の挑戦事業の受け入れ（6頁参照）

令和7年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収集資料一覧

〔郷土博物館〕

No.	資料名	制作年・作者等	員数	収集方法
1	大間知ゴフクヤ包装紙	昭和30年代～平成16年頃 ／棟方志功 原画	6点	寄贈（予定）

〔佐藤記念美術館〕

No.	作品名	制作年・作者等	員数	収集方法
1	新案灰皿	昭和時代／ 佐藤 助庵（創案） 高田 勝二（意匠デザイン）	1点	寄贈

令和7年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収蔵資料館外貸出記録一覧

〔郷土博物館〕

作品名	制作者など	貸出先	展覧会名	会期
鮎水草文手付盆	8代小原 治五右衛門	南砺市立福光美術 館	城端蒔絵450年 小原治五右衛門と城端のあゆみ	令和7年9月13日 ～10月26日
溶けたガラス瓶など 富山大空襲罹災物4件		戦時下暮らし展 実行委員会（富山 県）	戦時下の暮らし展 （会場は富山県民会館）	令和7年8月8日 ～18日
東海北陸御巡幸 越中国富山船橋図		富山県 〔立山博物館〕	英国から立山へ	令和7年9月13日 ～11月3日
日本地誌略 籠渡之図	三代 歌川広重			
千歳御門 軒平瓦・軒丸瓦・平瓦		あわら市 郷土歴史資料館	越前の瓦～その再興と発展～	令和7年10月4日 ～12月7日

〔佐藤記念美術館〕

作品名	制作者など	貸出先	展覧会名	会期
牧童桜花図	長沢蘆雪	府中市美術館	長沢蘆雪展	令和8年4月14日～5月 10日（前後期のうちの 後期）

※令和8年2月下旬貸出予定

Ⅱ 令和8年度 事業計画案

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

(1) 特別展「昭和を灯す ― 安井さんが集めたマッチとたばこの世界 ―」
(18 頁参照)

(2) 企画展等

富山城の歴史をテーマとした常設展示

富山の歴史文化に関連する企画展の開催および常設展示の展示替え

企画展「富山の武具」

企画展「「大富山市」建設をめざして」

企画展「絵葉書と写真の富山」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(20 頁参照)

(3) 歴史探訪ツアー

学芸員の解説を聞きながら、旧街道や城下町、近代遺産など、富山の歴史文化を歩いてたどる。

2. 調査研究事業

(1) 富山市近現代資料調査

失われつつある富山市の近現代を物語る史資料の調査および収集保存を行う。

(2) 郷土博物館所蔵品整理

郷土博物館所蔵の歴史・民俗・美術資料は膨大で、将来的にデジタルアーカイブ化をもとめられていることから、資料整理とデータベース化を行い、資料の保全と活用体制を強化するもの。

3. 資料収集事業

収集方針

(1) 郷土にゆかりの深い美術・工芸品など

(2) 郷土の歴史・文化に関する史資料

(3) その他博物館資料としてふさわしい資料

以上の方針に従い、博物館資料として貴重な資料を収集し、博物館資料の充実を図る。

<佐藤記念美術館>

1 展示普及事業

(1) 特別展「生誕130年記念展 上々×佐藤助庵 — 茶と美への道(仮)」
(19頁参照)

(2) 企画展等

企画展「富山ゆかりの三絵師—岸駒・公均・立嶽」

企画展「さと美 東南アジア紀行—陶磁器・染織品」

企画展「新収蔵作品展」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(21頁参照)

(3) 本丸亭見学会

平成28年5月20日に開館した「富山市本丸亭」の見所を解説付きで紹介する。

(4) 2026さと美ワークショップ

小学生高学年から中学生を対象とした体験型事業。日本の伝統的な技法や作品の形態について、実物作品を参考にしながら、ものづくりを通じて学んでもらう。

令和8年度内容 「(仮) 助庵のクリエイティブ! 茶碗をつくろう」

県内で「越中瀬戸焼」を制作する陶芸家の吉野香岳氏を招いて、親子で茶碗作りに挑戦するもの。<手びねり>という手法で茶碗を一人一点制作する。特別展会期中に、関連事業の一つとして開催予定。

2 調査研究事業

(1) 所蔵作品の整理

江戸時代以前の古美術品が多く、長年の展示活用に伴う経年劣化や破損により、修復が必要な作品が数多く散見される。これらの作品について中長期的な修復計画を作成するため、あらためて所蔵作品全体の整理作業を行い、引き続き各作品の状態把握に努める。

(2) 所蔵作品の修復

令和8年度は主に以下の作品について修復作業に着手する。

「三彩馬」中国 唐時代（8世紀）高さ70.0 奥行72.0 幅28 cm
令和4年度に脚の部分が破損。令和8年度は修復2か年計画の1年目として、専門家による作品の実見調査や、修復・輸送方法に関する打合せを行う。

「国東塔(くにさきのとう)」日本 室町時代 高さ309.0 最大径70.0 cm
佐藤記念美術館2階の茶庭に設置してある石塔。能登沖地震で塔の先端部分が落下し破損。佐藤助庵が昭和36年に福岡市の個人から譲り受けたもの。

(3) 収蔵庫及び館内の環境改善

能登沖地震で数点の作品が落下・破損した反省をふまえ、収蔵庫内の棚に作品落下防止ネットを貼るなどの地震対策を行う。また、古い什器や備品が作品の運搬動線を圧迫しているため、これら不用品の撤去処分を行う。

3 資料収集事業

富山にゆかりのある作品や、茶の湯に関する品々を中心に、すぐれた美術品を積極的に収集し、所蔵作品の充実を図る。

4 貸館事業（本丸亭・美術館茶室及び和室）

引き続きより多くの人々に利用してもらえるよう、貸施設の周知や利用者の利便性向上などに努める。なお、条例改正に伴い、令和8年4月1日から本丸亭の利用時間が以下のとおり変更となる予定。

【現行】

種別	使用時間区分による金額(円)					
	9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時	17時～ 19時	19時～ 21時
茶室及 び和室	2,200	2,200	2,200	2,200	2,750	2,750

【令和8年4月1日以降】

種別	使用時間区分による金額(円)			
	9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時
茶室及 び和室	2,200	2,200	2,200	2,200

郷土博物館特別展 開催概要（案）

1 展覧会名 昭和を灯す — 安井さんが集めたマッチとたばこの世界 —

2 趣 旨

安井清氏より郷土博物館に寄贈された絵画やマッチ・たばこラベル等のコレクションを公開し、昭和期の生活文化・広告デザイン・地域産業の歴史を紹介することで、市民への文化的還元を図るとともに、郷土資料として保存・活用を図る。

3 内 容

(1) 展示概要

- ・展示資料：約 200 点（マッチラベル・たばこラベル・関連広告資料など）
- ・構 成：
 1. 安井さんとコレクションについて
 2. マッチラベル — 灯りがともる昭和の街角 —
 3. たばこラベル — デザインでたどる嗜みと文化 —
 4. 小さなデザイン — 図案に見る昭和の美意識 —
 5. 集める・残す・つなぐ — 郷土資料としての価値 —

(2) 関連事業

- ・図録の刊行
- ・学芸員による展示解説会

4 会 期 令和8年10月10日（土）～12月13日（日）
会期中無休 ※会期日数65日

5 会 場 富山市郷土博物館

6 観 覧 料 大人500円、高校生以下無料

佐藤記念美術館特別展 開催概要（案）

1 展覧会名 生誕130年記念展 上々×佐藤助庵 ― 茶と美への道

2 趣 旨

令和8年度は、当館の創設者である佐藤助庵（12代目助九郎、1896-1979）の生誕130年にあたる。これを記念して、本展では、実業家、茶人、コレクターなど多様な肩書きを持ち、晩年は自ら創作活動も行った助庵自身に焦点を当てる。本展ではおもに4つのテーマ「和敬清寂―助庵の愛した茶」、「多彩な交流に見る助庵の歩み」、「助庵の東西洋画、陶磁器コレクション」、「助庵のクリエイティブ」を設け、これらの中で助庵ゆかりの館藏品や、生前に他館へ寄贈するなどした遺愛の品々を展示する。豊富な美術品と資料を通して、あらためて彼の足跡を辿る貴重な機会としたい。

3 会 期 令和8年10月3日（土）～12月6日（日）
会期中無休 ※会期日数65日

4 会 場 富山市佐藤記念美術館

5 観 覧 料 大人500円、高校生以下無料

6 関連事業 (1) 関連茶会の開催
(2) 有識者による記念講演会
(3) ワークショップの開催
「助庵のクリエイティブ！茶碗をつくろう」
(4) 当館学芸員による展示解説会

※いずれも会期中に開催予定

7 印刷物等 チラシ・ポスター・図録等を制作予定

令和8年度 郷土博物館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4/25 ～ 7/12	企画展 富山の武具	富山藩主・藩士ゆかりの品を中心に収蔵する武具を紹介します。
7/18 ～ 10/4	企画展 大富山市建設をめざして	高山本線の全通、東京定期航空便の就航、都市計画による区画整理や運河の整備など、都市整備が進んだ昭和初期。こうした中、昭和11年に神通川廃川埋立地で開催されたのが日満産業大博覧会です。開催から90年、大きく発展する「大富山市」思い描いた当時の富山を紹介。
10/10 ～ 12/13	特別展 昭和を灯す — 安井さんが集めた マッチとたばこの世界 —	安井清氏より郷土博物館に寄贈された絵画やマッチ・たばこラベル等のコレクションを公開し、昭和期の生活文化・広告デザイン・地域産業の歴史を紹介することで、市民への文化的還元を図るとともに、郷土資料として保存・活用を図ります。
12/19 ～ 4/18	企画展 絵葉書と写真の富山	富山の風景を絵葉書や今昔の写真からたどります。

令和8年度 佐藤記念美術館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4/18 ～ 7/5	企画展 富山ゆかりの三絵師—岸駒・公均・立嶽	江戸の後期から幕末にかけて活躍した富山ゆかりの絵師、岸駒・吉田公均・木村立嶽に焦点を当て、三人の画業を所蔵品を交えて紹介する。
7/18 ～ 9/27	企画展 さと美 東南アジア紀行—陶磁器・染織品	日本の伝統文化に影響を与えた東南アジアの美術品の中から、ベトナムやタイの陶器、インドネシアの染織品などを紹介する。
10/3 ～ 12/6	特別展 生誕130年記念展 上々×佐藤助庵—茶と美への道	令和8年度は、当館の創設者である佐藤助庵の生誕130年にあたる。これを記念して、あらためて助庵の足跡を、ゆかりの品々とともに辿る。
12/12 ～ 4/11	企画展 新収蔵作品展	美術館の所蔵作品の中から、近年新たに蒐集した作品を紹介する。※会期中一部展示替えあり。

○富山市郷土博物館条例

平成17年4月1日

富山市条例第262号

改正 平成20年3月26日富山市条例第39号

平成24年3月26日富山市条例第20号

平成26年3月28日富山市条例第4号

平成28年3月25日富山市条例第13号

平成31年3月26日富山市条例第14号

令和5年3月27日富山市条例第8号

(設置)

第1条 歴史及び芸術に関する知識の普及並びに教養の向上に寄与するため、富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富山市郷土博物館	富山市本丸1番62号

(別館)

第3条 博物館に、次の別館を置く。

名称	位置
富山市佐藤記念美術館	富山市本丸1番33号
富山市本丸亭	富山市本丸1番32号

(事業)

第4条 博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史及び芸術についての実物、標本、文献等の資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 歴史及び芸術についての調査研究に関すること。
- (3) 歴史及び芸術についての知識の普及に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認める事業

(観覧料)

第5条 博物館(富山市本丸亭を除く。)を観覧しようとする者は、別表第1に定める額の観覧料(団体引率者及び未就学児は無料)を納付しなければならない。

2 観覧料は、観覧の際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

(茶室等の施設)

第6条 富山市佐藤記念美術館の茶室(市長が定める茶室に限る。)及び和室並びに富山市本丸亭の茶室及び和室(以下「茶室等」という。)の施設は、文化活動のため、市民の使用に供する。

- 2 茶室等を占有して使用しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。この場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、茶室等の使用を承認をしない。
- (1) 博物館の設置目的に反するとき。
 - (2) 資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があるとき。
- 3 前項の承認には、博物館の管理上必要な条件を付することができる。
- 4 前2項の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
- (1) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (2) 偽りその他不正な行為により使用の承認を受けたとき。
 - (3) 承認を受けた使用目的以外に使用したとき。
 - (4) 第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 5 使用者は、使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。
- 6 使用者は、茶室等に特別の設備をし、又は変更を加えようとするときは、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。
- 7 使用者は、使用を終了したとき(第4項の規定により使用の承認を取り消されたときを含む。)は、直ちに茶室等を原状に回復しなければならない。

(使用料)

- 第7条 使用者は、茶室等の施設ごとに、別表第2に定める額の使用料を納付しなければならない。
- 2 使用料は、前条第2項の承認を受けた際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料等の減免及び還付)

- 第8条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料及び使用料を減免することができる。
- 2 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

- 第9条 資料若しくは施設等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。
- 2 第6条第4項の規定の適用により使用者が損害を受けても、市はその賠償の責めを負わない。

(入館の制限)

- 第10条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
- (1) 資料又は施設等を損傷するおそれがある者
 - (2) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる物品又は動物等を携行する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められる者

(協議会)

第11条 法第23条の規定に基づき、富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員)

第12条 博物館に館長、学芸員その他の職員を置く。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例(昭和59年富山市条例第31号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月26日富山市条例第39号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日富山市条例第20号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日富山市条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日富山市条例第13号)

この条例は、平成28年5月21日から施行する。

附 則(平成31年3月26日富山市条例第14号)

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

附 則(令和5年3月27日富山市条例第8号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

○富山市郷土博物館条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日

富山市教育委員会規則第 28 号

改正 平成 19 年 3 月 26 日富山市教委規則第 4 号

平成 28 年 3 月 25 日富山市教委規則第 5 号

平成 29 年 2 月 24 日富山市教委規則第 1 号

令和元年 9 月 30 日富山市教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、富山市郷土博物館条例(平成 17 年条例第 262 号。以下「条例」という。)第 13 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)(富山市本丸亭を除く。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとし、入館は午後 4 時 30 分までとする。ただし、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

2 富山市本丸亭の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(観覧券)

第 4 条 観覧券の様式は、様式第 1 号のとおりとする。

(使用承認の申請)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の規定により施設の使用の承認を受けようとする者は、富山市郷土博物館茶室等使用承認申請書(様式第 2 号)を委員会に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、使用日(使用しようとする日が引き続き 2 日以上であるときは、その初日)の 1 月前から当該使用日の 7 日前までの間に提出しなければならない。ただし、委員会が相当の理由があり、かつ、茶室等の運営上支障がないと認めるときは、この限りでない。

(使用の承認)

第 6 条 委員会は、茶室等の使用を承認したときは、富山市郷土博物館茶室等使用承認書(様式第 3 号)を交付するものとする。

(使用承認事項の変更)

第 7 条 施設の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が使用承認事項の変更をしようとするときは、速やかに、前条の使用承認書を添えて委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認の取消し)

第 8 条 条例第 6 条第 4 項の規定により施設の使用の承認を取り消したときは、委員会は、その旨を書面で使用者に通知するものとする。

(特別閲覧)

第9条 資料の特別閲覧を受けようとする者は、富山市郷土博物館資料特別閲覧申請書(様式第4号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、資料の特別閲覧を許可したときは、富山市郷土博物館資料特別閲覧承認書(様式第5号)を交付するものとする。

(資料の寄託)

第10条 博物館に資料を寄託しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。

2 寄託された資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同じの取扱いをする。

3 寄託された資料が災害等の不可抗力の事由により損傷し、又は滅失したときは、市は、その賠償の責めを負わないものとする。

(協議会)

第11条 条例第11条に規定する富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 協議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、博物館において処理する。

(細則)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例施行規則(昭和59年富山市教育委員会規則第5号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月26日富山市教委規則第4号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日富山市教委規則第5号)

この規則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則(平成29年2月24日富山市教委規則第1号)

この規則は、平成29年3月1日から施行する。

附 則（令和元年9月30日富山市教委規則第2号）

この規則は、令和元年10月1日から施行する。